

平成 22 年度「米国通商関連知的財産権情報」に係る委託先の公募について

平成 22 年 5 月 10 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

通商問題の観点から米国の知的財産権に関わる問題を調査・分析し、日本企業の対米知的財産権戦略構築に貢献しうる資料を日本語で作成し、電子メールでタイムリーに組合員企業に提供するとともに、同情報を組合員限定でウェブサイトに掲載する。

2. 調査内容

(1) 調査内容及び調査項目

- ①米国知的財産権を巡る訴訟、重要判決の解説・分析
- ②米国知的財産権立法(改正)動向の解説
- ③米国政府による米国知的財産政策の解説
- ④米国政府、業界、企業の対日、対アジア知的財産政策・戦略の解説
- ⑤当組合が要求するテーマについての解説

※上記調査項目の具体的内容については、常時事務局と打合せながら推進する。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 2,500, 000 円(消費税含む)
(他通貨建ての場合は為替レートの変動によって委託金額が多少上下することがあります)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 日本語による分析レポートを電子データで提供

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 米国弁護士資格を有し、米国において知的財産権訴訟について豊富な経験を有すること。
- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 5 月 10 日～ 5 月 20 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 22 年 5 月 31 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 江川育美

E メール:egawa@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

以上